

第6章 市の役割

～地域コミュニティ活性化
の取組を推進するために～

1. 市と地域との関わり ～現状と問題点～

市は、地域課題に直接対応するほか、福祉や子育てなどさまざまな分野で、地域の団体と連携し、取り組んできました。また、団体が取り組むコミュニティ活動には、補助金など財政的な面で支援してきました。

しかし、地域で活動する団体は、行政の対応について、地域に関する情報提供の充実、担当課の一本化や明確化、支援の拡充など地域の活動への取組強化を課題としています。

2. 地域コミュニティを活性化していくための市の基本的な考え方

- 地域コミュニティは、市民が主体となり、市がこれを支えていきます。
- 地域コミュニティの活性化を目指すにあたっては、地域の成り立ちや地域の社会環境などそれぞれの地域の特性を活かしながら取り組みます。地域の自主性が最大限発揮できるようにします。
- コミュニティの活性化に総合的に取り組める体制を整備していきます。

<取組み方針>

(1) 地域で支え合うしくみの実現に取り組みます

- ・市は、(仮称) 地域会議の立ち上げ支援や事務局の運営を積極的に支援していきます。
- ・(仮称) 地域会議の事務局へ情報提供などを行っていきます。

(2) コミュニティ活動を担う団体の支援とコミュニティ活動に参加するきっかけづくりに取り組みます

- ・コミュニティ活動に関する情報発信を積極的に行っていきます。
- ・コミュニティ活動への積極的な参加を促す必要があることから、情報の発信を充実させていきます。
- ・コミュニティ活動に関する情報の一元化を図っていきます。
- ・補助金や助成金を有効かつ効果的に活用できる方法を検討していきます。

(3) 庁内体制を整備します

- ・(仮称) 地域会議にしっかり対応できる庁内の横断的なつながりの充実を図ります。
- ・既存事業の見直しや新規事業について検討して行きます。

(4) 職員のコミュニティに対する意識の向上を図ります

- ・職員も地域の一員です。地域の活動への積極的な参加を促します。
- ・職員は、地域に関心を持ち、地域に関する情報収集や情報の共有化に努め、地域コミュニティに関する意識の向上を図ります。

3. 基本方針の推進にあたって

- この基本方針で示したコミュニティ活性化のための考え方や取組に関するアイデアは、中・長期な視点で進めていくことが必要です。
- このため、基本計画や実施計画などに反映させることで実効性を確保していきます。
- 地域コミュニティ活性化基本方針を踏まえ、我孫子市コミュニティ整備計画を見直ししていきます。
- 地域コミュニティは、さまざまな社会環境の影響を受け、常に変化します。基本方針に基づく取組が変化に対応しているか検証していきます。そのために、検証する組織を設置します。